

**令和5年度 第3回 加古川市自殺対策連絡会議**  
**議事録**

開催日時	令和5年11月6日（月） 午後2時～午後4時
開催場所	職員会館 鹿児川荘 3階体育室
出席者	<p>&lt;議長&gt;          車谷議長</p> <p>&lt;委員&gt;          田中委員（代理）、福井委員、東委員（代理）、鷹津委員、松尾委員、濱田委員（代理）、清水委員、下田委員、中居委員、茨木委員、真島委員、工藤委員、福浦委員、笠原委員、花田委員、山本委員、伊藤委員（代理） 17名</p> <p>&lt;オブザーバー&gt;          加古川健康福祉事務所 西山課長補佐          加古川市社会福祉協議会 長谷川相談支援課長</p> <p>&lt;スーパーバイザー&gt;          医療法人達磨会東加古川病院 森隆志院長          関西学院大学人間福祉学部 藤井美和教授（オンライン出席）</p>
欠席者	大崎委員、難波委員、真鍋委員
傍聴者	なし
事務局	加古川市 健康医療部 市民健康課
次第	<p>1 開会          2 議事</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 現計画における「生きる支援の関連施策」の評価と新計画における取組方針、新たに「生きる支援の関連施策」に該当する事業について（照会結果）          &lt;資料2・4&gt;</p> <p>(2) 第2次加古川市自殺対策計画・骨子概要について&lt;資料3&gt;</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>(1) 第2次加古川市自殺対策計画素案及び概要版素案について&lt;資料4・5&gt;          (2) パブリックコメントの実施について&lt;資料6&gt;</p> <p>3 その他          4 閉会</p>
資料	<p>&lt;事前配付資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・資料1：出席者名簿</li> <li>・資料2-1：現計画における「生きる支援の関連施策」の評価結果と新計画における取組方針</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2-2：新たに「生きる支援の関連施策」に該当する事業及び追加事業案</li> <li>・資料3：第2次加古川市自殺対策計画・骨子概要</li> <li>・資料4：第2次加古川市自殺対策計画素案</li> <li>・資料5：第2次加古川市自殺対策計画・概要版素案</li> <li>・資料6：パブリックコメントの実施計画案</li> </ul> <p>&lt;当日配付資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：出席者名簿（差し替え分）</li> </ul>
--	---

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	<p>議事に入ります前に、スーパーバイザーの関西学院大学 藤井先生よりお話をございます。藤井先生、よろしくお願ひいたします。</p>
関西学院大学 藤井教授	<p>このように、時間をいただきまして、ありがとうございます。 重要なことですので、文書にしておりますので読ませていただきます。 <b>『人権侵害発言と会議運営についての意見』</b> 前回の「第2回加古川市自殺対策連絡会」令和5年10月2日開催において、スーパーバイザーの森院長から「普通の人と普通ではない人がいる」「性的マイノリティは普通でない人だ」との発言がありました。さらに、子どもをその人らしく、ありのまま育てることは、社会に貢献できない人間を作ることになるという趣旨の発言もありました。性的マイノリティは、全く病気ではありませんし、普通の人でないということなどありません。 私はこの発言を人権侵害と受け止め、また、この種の発言が、自殺防止を目的とする会議の中でなされたことに大きな問題を感じ、森院長の発言の後、異議を述べさせていただきました。性的マイノリティの方の生きづらさや、自殺企図につながる苦しみは、この種の差別発言によるものが多いことは、当事者の声やこれまでの研究結果からも明らかですし、子どもの生きづらさについても認識が違っております。 今回の自殺対策計画は、令和5年6月に厚生労働省から出された、「地域自殺対策計画策定見直しの手引き、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」に従って策定されるものです。この手引きには、その18ページに、「喫緊の課題として子ども・若者の自殺対策を更に強化するため、子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備を検討すること」とあり、19ページには、「性的マイノリティ支援」の項目が掲げられています。以下、必要な部分を抜粋しながら読ませていただきます。 自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背後にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進すること。 人権相談等で、性的マイノリティ等に関する嫌がらせ等の人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じること。 性的マイノリティは、社会や地域の無理解や偏見等の社会的要因によって、自殺念慮を抱えることもあります。性的マイノリティに関する正しい理解を広く関係者に促進するとともに、学校における適切な教育相談の実施等を促すこと。 性的指向・性自認に関する侮辱的な言動が、パワーハラスメントに該当し得ること。職場におけるセクシャルハラスメントは、相手の性的指向、性自認にかかわらず、該当し得ること等について、引き続きパンフレット等を活用して</p>

周知を行う。その他、公正な採用選考についての事業主向けパンフレットに「性的マイノリティの方など特定の人を排除しない」旨を記載し周知することと述べられています。

他にもたくさんあります。

この方針の上に、加古川市の計画策定が進められるはずであるにもかかわらず、人権侵害にあたる発言について、加古川市の行政、健康福祉に責任を持つおられるお立場の出席者の方々からは、何のご意見もありませんでした。

そしてこれについて、一切触れることなく、会議をそのまま続けられました。

私は、このような人権侵害を容認するメンバーで構成される会議のスーパーバイザーはとてもできないと考えまして、会議終了後、第2回の議事録の確認をもって、スーパーバイザーを辞任させていただきたい旨、事務局に申し出ました。また当日は、傍聴者もおられましたので、市民への説明も必要ではないかともアドバイスをさせていただきました。

翌日10月3日に、事務局（高橋副課長）から、「森先生の発言に対し、市の職員として、制止や対処ができなかつたことは反省すべきであると受けとめております。森先生とは、発言について改めてお話をさせていただきます。また市民の傍聴者に対しても、市の意思を説明することいたします。」とのご連絡を受けました。

森院長との話し合いの内容や、傍聴者への説明については、どのようになったのか存じあげておりません。その後、10月25日に、事務局より議事録が送られてきましたが、森院長の人権侵害に関わる発言はすべて削除されました。にもかかわらず、その削除されている内容について私が異議を唱えているという議事録となっていました。

私の立場は、市長からの委嘱を受け、関西学院大学に兼業申請をして、責任を持ってスーパーバイザーを引き受けております。研究者・教育者の立場からも、倫理的にもまたひとりの人間としても、このような差別発言も、また恣意的に作成された議事録も受け入れることはできません。なによりこの議事録では、私がスーパーバイザーを辞めるに至る理由が見当たりません。

事務局にその旨連絡をしましたところ、「議事録を精査いたしますので、お待ちください」とのことでしたが、本日に至るまで訂正したものは上がってきませんでした。

そのため、このように意見を述べる時間を頂戴した次第です。

世の中には、いろんなお考えをお持ちの方々がいることはよくわかっておりまます。

しかし、自殺対策計画を立案する会議の中で、専門家から先のような人権侵害に当たる発言があったこと、またそれに対して、行政の責任者の皆様が何の異議も唱えられなかったことに大きな問題を感じております。

このような発言を容認する立場に立つ会議であれば、ここで出来上がった自殺対策計画には、何ら正当性も妥当性もないことになってしまいます。

そこでお願いしたいのは、2つあるのですけれども、1つ目は、第2回の議事録を事実に即したものにしていただくこと、2つ目は、本日の連絡会での議論をするにあたり、加古川市の行政、健康福祉をリードする委員の皆様がどのようなお立場で、この自殺対策に向き合うのか、お話し合いをしていただきたいということです。

おそらく私と同じ意見を持っておられたにもかかわらず、発言できなかつた方がおられたのだと、少なくとも、私は、そのように思いたい気持ちであります。

加古川市自殺対策計画における共通認識を明らかにした上で、議論を始めていただきたいと、強く願います。以上です。

事務局	<p>藤井先生、ありがとうございました。</p> <p>先日来、メールで先生とやりとりの中、多々考えるところがございました。10月6日に森先生のところに出向きまして、いろいろお話をさせていただき、先生のおっしゃりたかった意図も確認をさせていただいております。</p> <p>議事録を確認した中でも、「昔は」とか、「我々の時代の話で聞いてくださいね」というふうに、前置きがあったとはいえ、不適切な表現であったことには間違いないと、私どもも再認識をしております。</p> <p>ただ、森先生のおっしゃりたかったところが、本当に困難な事例で、たくさん生きにくさを抱えている方もいらっしゃるというところを踏まえて、おっしゃりたかったのだと認識しておりますので、地域にとって必要な先生だというふうに、私はとらえております。</p> <p>ご自身の経験から、特に思春期の自死についても、対応検討されて思春期外来を開設しておられたり、表現は不適切ではあったんですけど、熱い思いを持っておられる先生だということも、藤井先生にもわかっていただきたいところはあるとは思っております。</p> <p>ただ、市職員の対応につきましては、加古川市では、年間4回、職場の人権研修ということで、研修を受講しております、同和問題をはじめ、LGBTQ+も当然、重点課題として今年度取り組んでいるところである上に、第2回の会議のような場で、学習したことをきちんと森先生にもお伝えして、対応できなかったというところにつきましては、深く反省をしております。</p> <p>また、共通認識を持ちながら、この会議を進めていけたらいいなというふうに思っておりますし、両先生の第2回の会議の中でのおっしゃっておられることを再度確認したのですけども、「現在の社会構造が問題である」というところにおいては、ご意見も一致しておられるかなと感じておりますので、改めて行政としてできること、すべきことについて今一度、きちんと検討していくたいと思っております。</p> <p>先生、ありがとうございました。</p> <p>議長をさせていただいたおります健康医療部の車谷と申します。連絡会で、どのような立場で皆さんのが参加しているかということで、少し代表してお話をさせていただければと思います。</p> <p>私どもは、このような立場でといいますか、普段、市の業務をやっていく中で、様々な場面、現場、それから窓口等において、様々な方と接しながら、業務を行っているところです。</p> <p>そうした中で、対応させていただいたり、相談を受ける中で、一番その人にとっていいかということを考えながら、普段、業務を行い、できる限りの支援をさせていただこうという気持ちで、業務をさせていただいているところです。</p> <p>そういった立場で、少なくともここにいるメンバーは、日々やっているところです。</p> <p>普段の何気ない発言や行動が、相手に与える影響が、たくさんあるというところは、十分理解しながら、業務なり、生活をしているつもりでございます。意見を言う限りにおいては、相手の立場に立って発言させていただいている、そういう形で業務に励ませていただいているところは、ご理解いただきたいなというふうに考えているところです。</p> <p>そういった立場とか考え方を持って、会議等にも出席させていただいていると、私は信じておりますので、何卒ご理解いただければ思います。</p> <p>次に進めさせていただいても大丈夫でしょうか。</p>
議長	
事務局	

藤井教授	<p>私の理解不足だっていうことですか。今の話だと。私は皆さんに、一生懸命されていることは、よくわかつております。それで、加古川市の自殺対策に関わっている、ある方から連絡をいただいて、お引き受けしました。</p> <p>私が問題にしているのは、皆さんに、そういう仕事をちゃんととしているということは言っていませんよ。</p> <p>私は、前回の会議のことを問題にしていて、一体どういう立場で皆さんにここに参加されているのか、しかも、皆さん課長さんですよね。</p> <p>それぞれの責任者の方々が集まっておられるので、どういうふうなお考えでやっておられるのかなということを、お伺いしたいということです。</p>
議長	<p>私どもは、前回の会議も同じだと思っているのですが、もしかしたらこの雰囲気がしゃべりにくいのかもしれないのですが、先ほど、普段の業務からというのと同じ立場でさせていただいているところを、ご理解いただいてないのかな、どうなのでしょうかというところを申しあげているところです。</p> <p>それぞれの業務をやる上で、個人であるとか、立場とか、背景というのはたくさんあると思いますので、それを鑑みながら、させていただいているし、いろいろな業務もさせていただいている。</p> <p>その中で、こういった会議においても、同じ立場でさせていただいているのではないかなというふうには考えております。</p>
藤井教授	<p>それこそ一生懸命されているということは、私は理解しているつもりです。私が問題にしているのは、会議体のことですよね。</p> <p>だから、皆さん全然してないじゃないかなんて一言も言ってないです。</p> <p>そういうことがあった時に、おかしいじゃないかっていうふうに皆さんが思っておられるのかどうかっていうことを、お伺いしたいと思います。</p> <p>つまり、ここの会議は自殺対策について、みんなが同じ考えを持ってやっていますよということを発言なさったらいいいじゃないですか。</p> <p>議長が説明することではないと思います。</p>
事務局	<p>みな同じ思いでやっていると思います。信じておりますし、そのように、みんないろいろな意見を出しながら、なかなか会議の場でうまく意見交換できないというところは、私としても課題だと思っております。ただ、事前に、ここはどうかなというようなコメントをくれる等、皆、それぞれ一生懸命考えてくると思っていますので、今後も頑張ってやっていきたいと思っております。以上です。</p>
藤井教授	<p>はい、それはわかつておりますよ。</p> <p>皆さんに仕事をしていないとか、おかしいとか言っているわけではなく、会議の中でしっかりと運営しないといけないということを言っているわけです。</p> <p>議事録はどうなるのですか。</p>
事務局	<p>作業が遅れておりまして申し訳ございません。</p> <p>議事録といいますのは、私たちの認識としましてはすべてを記載するものではなく、要旨を記載しようと思った結果、あのような状況にはなっておりますが、もう一度精査して、お時間いただいてばかりで申し訳ないですけれども、精査しますのでお時間いただけたらと思います。</p>
藤井教授	<p>それでは、よろしくお願ひいたします。</p> <p>確認だけさせていただきたいですけれども、例えば、LGBTQ+とか子どもらし</p>

	く生きるということについて、こうあらねばならないとか普通の人と普通じゃない人がいるという考え方を皆さんお持ちじゃないということで、森先生もお持ちじゃないということですね。
議長	<p>まず、普通、普通じゃないというところは、皆さん先ほど藤井先生がおっしゃった通りの、普通、普通じゃないということではないというふうには考えているのが、ここにいる委員の考えであります。</p> <p>森先生も、そのように考えていただいているものと思っております。</p>
事務局	表現が非常に不適切だったということは、森先生ともお話をさせていただいておりまし、森先生も日頃の診療の中では、そういった苦しい状況におられる方をたくさん対応しておられるので、もちろんその差別的な意味で発言されたことではないというふうに、私どもも受けとめております。以上です。
議長	議事開始宣言
事務局	<p>報告事項（1）現計画における「生きる支援の関連施策」の評価と新計画における取組方針、新たに「生きる支援の関連施策」に該当する事業について（照会結果）</p> <p>資料2・4に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きる支援の関連施策」について「取組を実行できた」の割合が96%でした。</li> <li>・「第2次計画における取組方針」で生きる支援の関連施策としての取組を9割以上が継続する予定です。</li> <li>・第2次計画では継続する取組、新たに加わる取組によって数値目標達成に向けた推進を図りたい。</li> <li>・自殺死亡率の数値目標について、令和2年に一時的に数値目標を達成したが、令和4年は上昇、令和5年も現状として達成が難しい状況です。</li> <li>・自殺死亡率の評価値については、令和5年の確定値が令和6年に公表されるため、令和4年の数値に変更し評価したいと考えます。</li> <li>・「取組に関する評価指標」の3つのうち2つは未達成、「相談先を知っている人の割合」のみ達成しました。</li> <li>・「基本施策ごとの取組目標」のうち①地域におけるネットワークの強化、②自殺対策を支える人材の育成は未達成、③市民一人ひとりの気づきと見守りの促進、④生きることの促進要因への支援及び阻害要因の減少、⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育については達成しています。</li> <li>・②自殺対策を支える人材の育成、③市民一人ひとりの気づきと見守りの促進については、令和5年の最終的な数値を算出できないため、令和4年の数値で評価したい。</li> </ul> <p>報告事項（2）第2次加古川市自殺対策計画・骨子概要について</p> <p>資料3に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策は前計画の5つの柱のままに設定します。</li> <li>・基本施策のうち、国から示された本市の自殺の特徴から、特に取組が必要である対象者に向けた施策を重点施策と位置づけました。</li> <li>・重点施策は高齢者、生活困窮者、労働者、女性に対する取組の推進の4つに、子ども・若者に対する取組の推進を加えた5つの柱としています。</li> <li>・高齢者に対する取組の推進で、（5）心身の健康づくり及びヘルスケアの推進の項目を設けていたが（1）～（4）の項目に包含し、（5）は削除する整理を行っています。</li> <li>・子ども・若者に対する取組の推進では、基本施策5と分離した形で整理する</li> </ul>

	<p>ことが望ましくないと考え、重複する部分を再掲として記載しています。</p>
議長 社会福祉協議会 長谷川相談支援課長	<p>事務局の説明が終わりました。皆様、質問やご意見などはございませんか。長谷川様、お願ひします。</p> <p>資料2-1で資産税課の「固定資産税の相談及び減免申請」において、対象者はいなかつたが引き続き取組を継続していくというのがあるのですが、社会福祉協議会に「固定資産税が払えない」という内容の相談が結構あつたりします。「適切な相談機関へつなげる」というふうに書いていただいているが、対象者がいないということは、無いような気がしています。</p> <p>また、市民協働部の「消費者保護対策事業（多重債務相談）」で、「状況を聞き取り、橋渡しを行った」とあるのですけど、社会福祉協議会でもよく司法書士や弁護士の相談へつなぐことがあります、福祉的な支援が必要な方には相談のハードルが高い場合があります。お困りの方がうまく相談につながらないというところが一番残念だと思うので、社会福祉協議会にお声かけいただければ、同行相談などの対応をさせていただければと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それぞれの立場でお仕事をしているというところもありますが、その方が抱えている背景まで見て繋げるところがあればというような、まず意識を持つことが大事というふうに考えています。</p> <p>事務局、何かありますか。</p>
事務局	<p>先日、税務部で、「お金が払えない、死にたい」というお手紙とお金が送られてきた事案があり、どうつなぐかというアプローチをしていただいたのですが、本人から「放っといてくれ」と、ということで今は見守っている状況です。</p> <p>その方に寄り添うというところでは、タイミングや誰がというところが難しいと実感しています。そういったところで連携を図って、共同でやっていければと思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>皆さんの職場でも、そういった事例があると思いますので、窓口や現場の方で、話を聞くところからスタートしていただけばと思います。</p> <p>次に進みます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議事項（1）第2次加古川市自殺対策計画素案及び概要版素案について 資料4・5に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章では「計画の概要」を記載。計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、基本理念、SDGsとの関係、数値目標、計画の推進体制と各主体の役割について記載しています。なお、計画の推進体制と各主体の役割については、前計画では最後の章となる第5章に記載しています。</li> </ul> <p>事前に聴取した意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本文の内容が資料4の1ページ目のグラフから読み取りにくい。 →差し替えを検討します。</li> <li>・全国や県との比較では30代も死亡率が高いのではないか。</li> <li>・「地域における自殺の基礎資料」の令和4年確定値も反映させた方がいいのでは。</li> <li>・前回の会議で子ども・若者を重点施策に追加することもあるが、子ども・若者に関する統計データが少ないため、他の重点施策と比較すると違和感がある。 →グラフの追加や分析の修正を検討します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者等からの暴力（DV）についての支援」は女性に限定した支援ではないので他の施策に記載が望ましいのでは。 →記載箇所について検討します。</li> </ul>
議長	質問、ご意見をお願いします。
委員	加古川市の自殺の特徴で、女性の自殺者のうち未遂歴のある人が男性の3倍ということで、何か特別な理由があつたり、男女の違いの部分が出てきたりするのですか。また、女性に対する取組の推進において、施策として盛り込むことは可能と考えますが、いかがですか。
議長	事務局、お願いします。
事務局	<p>女性が男性に比べて自殺未遂歴のある人が多い理由に、男性は、既遂に至る手段を、そして、女性は既遂に至りにくい手段を選ぶ方が多いということが、分かってきています。</p> <p>自殺未遂者の支援については、性別や年齢で区別をせず、基本施策において、女性が多い傾向を踏まえた取組が必要であると考えており、具体的な取組内容は、重点施策に位置付けている女性というところも踏まえながら、考えていきたいと思っています。</p>
委員	あと、もう1点。計画の導入部分で、わかりやすい言葉であつたり、理解しやすい内容であることがベストだと思います。導入部分に「新型コロナウイルス感染症流行の影響で、自殺の要因となる様々な問題が顕在化したこと」とあり、顕在化とはボリュームは変わっていないが、表に見えてきたと思うのですが、顕在化することで自殺者数の増加に転じたという理由付けに、また、言葉的にどうなのかと思います。
議長	事務局は、どのようにお考えでしょうか。
事務局	加古川市の自殺者は毎年40～50人で推移していました。この数には未遂者は含まれておらず、また何とか持ちこたえて生活していた人がコロナにより職を失ったり、ステイホームで虐待が増えたりと、本来問題視されていたものがさらに増大している部分があります。もともと表に現れていたなかった問題がコロナにより表に出た結果、自殺者の増加という数に表れたということで、顕在化という言葉を使用しています。
議長	<p>事務局の思いはわかるのですが、文書としてわかりにくいであれば、再検討をお願いします。</p> <p>他に、何かございますか。</p>
長谷川相談支援課長	資料4 14ページ(6)②の性別の自殺未遂歴の有無の部分で、前計画時と比べると低くなっていますが、これは未遂なくすぐに自殺してしまった人が多いということですか。その場合、未遂者を発見することがかなり重要なと 思います。
議長	事務局、お願いします。
事務局	前計画では、平成24～29年の5年間を調査した数字で、自殺未遂歴のあった方が男性は17.2%、女性は37.3%という数字です。自殺未遂者の数が少な

	かつたということは、逆説的に、未遂することなく既遂に至る方が多いと解釈しています。
議長	<p>突然亡くなることを、どのように防ぐかについては、普段の気づきということになると思います。施策のところで、予防や発見を重視してやっていくというところがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>西山様、お願いします。</p>
健康福祉事務所 西山課長補佐	<p>以前受けた研修で、自殺未遂者に関して消防本部と情報共有をしながらサポートしている市があるという報告を受けたことがありました。個人情報の問題はあると思いますが、消防との連携を市として、今後どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。</p>
議長	事務局、お願いします。
事務局	<p>自殺未遂者を発見した後のサポートが重要であると私たちも思っています。ただ、個人情報の壁が高く、現状は相談先を記載したカードを対象者に渡すことを救急課にお願いしているところです。</p> <p>「周囲に知られたくない」とか、ご家族からも「連絡しないで欲しい」とか、特に、不搬送になる場合、そういう方が多いというふうに聞いておりますので、そういう壁を崩していくために力を貸していただきたいです。</p> <p>また、併せて救急搬送後の医療機関との連携ができればと思っています。</p>
西山課長補佐	<p>自殺未遂者は消防から警察に連絡することがあり、警察から保健所にも連絡が来て、ご本人に電話や訪問をしてサポートしています。</p> <p>事務局の発言にあるとおり、医療機関との連携が大事だと思っていますが、医療機関は救急の対応に追われ、本人の背景に潜むものへ目を向けていただけず、身体面の状態が良くなれば退院になってしまいます。本来であれば、精神科のコンサルなどを受けてもらってつなぐことができれば、一人でも多くの命が救えるのではないかと思います。</p>
議長	続きまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>計画素案の第4章について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の体系図について、前計画から変更し、基本施策5本の柱と、重点対象者に対する取り組みを重点施策として2段構えで記載しています。</li> <li>・重点対象者に対する施策を重点施策と位置づけ明確にする形で整理することにより、生きる支援の関連施策としての認識の強化に繋げたい。</li> <li>・基本方針について、「（6）自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する」を第2次計画より追記しています。</li> <li>・会議資料では生きる支援の関連施策のどの事業と紐づくかについて明記していますが、パブリックコメントより表記しない予定です。</li> <li>・基本施策の取組事業について、自殺対策との関りが強いもののうち市民全体や複数の対象者・人権に関すること・障害に関すること・児童虐待に関するを中心いて、基本施策に位置付けて整理しています。</li> <li>・評価指標について、基本施策は施策の最後に記載し、重点施策は53ページのとおり毎年の進捗管理で評価する予定です。</li> <li>・主な取組事業について、記載内容・掲載箇所で修正等あればご意見をお願いします。</li> <li>・市民健康課で実施している人材養成事業や普及啓発は協働して取り組むこと</li> </ul>

	でより効果的な推進につながるを考えているので、協働できる場の有無についてもご意見をお願いします。
議長	ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。
委員	生活福祉課のひきこもり相談では、対象者が相談窓口をどれだけ把握されているかについて課題を感じています。自殺対策についても自殺を考えている方に、「この対策がうまく伝わるのか、相談窓口まで案内できるのか」ということが推進の効果に直結してくると思うので、周知方法について検討する必要があるのではないかと思っています。
議長	事務局、周知が難しいという意見をいただきましたが、考えはありますか。
事務局	自殺対策は、年代を問わずに行う必要があるので、例えば、広報誌等、紙の媒体で届く世代がある一方で、SNSなどメディアに馴染みのある方もあるため、相談先の啓発については取組を記載していますが、各委員の協力をいただきながら、対象者に合った手段を考えていきたいと思っています。
議長	他に、何かございますか。
委員	子ども・若者に対する取組を重点施策に含んでもらっていますが、若者への取組が就職に関する支援が多く、子どもに比べて手薄に思います。若者の部分で、もう少し広く対策が必要と考えます。
議長	若者の部分で、もう少し広く対策が必要というご意見です。 事務局、どうですか。
事務局	内容をもう少し充実させたいとは感じていますので、相談させていただけたらと思います。よろしくお願いします。
議長	若者とか子どもの部分を含めて、再検討いただければと思います。 他に、何かございますか。
委員	教育相談センターでは、中学卒業までの児童生徒・家族の相談を受けていますが、その後の高校生にあたる部分の方への支援が非常に大事と感じています。それが、先ほどの若者についての部分と重なると思いますので、そのあたりも丁寧な対応ができるように考えていきたいと思います。
議長	他に、何かございますか。
委員	LGBTQ+の記載が若者のところで取り上げていただいていますが、児童生徒に対しても教育委員会と連携して進めていくことが必要であると考えていますので、記載の仕方について相談させていただきたいので、よろしくお願いします。
議長	LGBTQ+関係については、若者だけではないかもしれない、そういう観点も少し入れていただけたらと感じています。 他に、何かございますか。
西山課長補佐	兵庫県でも若者の対策は、なかなか難しいところです。先ほど、事務局から

	年代に即した普及啓発の仕方と言わっていました。相談したい方が、常に情報に触れられる機会があることが大事なのかなと思っていて、兵庫県では検索連動型広告という形で、「死にたい、しんどい」というような文言が検索されると兵庫県の相談窓口が出るような普及啓発に取り組んだり、高校生では、いのちの授業で、ゲートキーパーや自分自身を見直すセルフプロデュースのような体験での講習も展開しているので、兵庫県で行っている事業を大いに活用していただけたらと思います。普及啓発で、チラシに載せる際には、一言お声がけいただければありがたいと思っています。
議長	他に、何かございますか。
委員	<p>重点施策1のリード部分のところです。</p> <p>高齢者の支援者について 8050 問題の記載があるのですが、高齢者世帯の増加に伴い老老介護からの介護殺人等が社会問題となっているため、老老介護、介護離職の問題も盛り込んでいただき、事業展開の部分については、現在高齢者・地域福祉課と介護保険課で高齢者福祉計画と介護保険事業計画を策定しているところで、地域包括ケアシステムのさらなる進化や支えあい協議会の設置について内容を検討しているので、連動できればと思います。</p>
議長	高齢者に対する取り組みで、8050 以外にも様々な問題があるというようなご意見をいただきました。事務局の方で少しお願いします。
事務局	重点施策の一番に高齢者を挙げている理由は、高齢者の自殺が多い現状があります。今一度、関連する計画との連動性を精査したいと考えています。
議長	<p>他に、何かございますか。</p> <p>長谷川様、お願ひします。</p>
長谷川相談支援課長	<p>資料42ページと資料2-1に関連して、以前不登校が問題となっている時に、報道で岡田市長が、親の責任では片づけられないと発信されたことは、すごく良い影響があったと感じています。資料2-1に広報・行政経営課の市長定例記者会見で、ほとんど実施できていない、中止とあったりして、基本施策3のところに関連して発信していただければ、「自殺は個人の問題である」ということが、誤った認識であることが広まると思うので検討いただければと思う。</p> <p>44ページの(2)相談支援の実施について、高齢・障害・低所得等家賃住宅入居に配慮する人向けた対策等の検討が入っていることは、非常に良いと思います。社協でも居住支援の相談をよく受け、生活福祉課と協働することが多いのですが、市内の居住支援法人と話し合いをしますが、なかなか支援につながらない現状があります。ゆくゆくは、居住支援法人との協働の検討や、居住支援協議会といった住むところの支援も非常に重要なと思うので、今後展開していただけたらと思いました。</p>
議長	<p>情報発信に関して、市長の発信力を使うことは重要だと考える所以、検討いただければと思います。</p> <p>森先生、一言いただければと思います。</p>
東加古川病院 森院長	<p>いろいろお話を聞きして、この力でどんどん推進していただいたらとは思つたりするのですけれども。</p> <p>ちょっと大ざっぱな話ですけれども、私は、医療畠では早期発見、早期対処というのが非常に大事な概念でした。早く見つけて早く対処しよう、問題を拾</p>

	<p>い上げて、問題に対して何とか対処していこうというのは、医療畠では第1ですね。それと、予防概念から言うと、早期発見、早期対処が、第2次予防ですね。2番目に大事なことだと。3番目が社会復帰とか、再発予防とか2次対応をして、3次でそれを維持するという形で、医療畠でこれができたら言うことないんですけど。それでも、マイナーなんですね。第1次的な予防というのは非常にグローバルで、大きい。メジャーなので。なぜかと言うと、医療畠を超えた範囲で展開することなんですね。</p> <p>結局、いろんな行政もあるし、いろんな機関が集まって、いろんな分野の人たちが力を合わせて、病気で言いたら病気そのものを無くしてしまおう。今は病気ではないけれども、いずれ病気が出てくるから、病気を無くしてしまおうという姿勢ですね。</p> <p>自殺予防に関しましても、自殺が起こりそうな因子を見つけて、2次3次展開で無くしていこうとしても、なかなか無くならない、非常に難しい話。ちょっと診療援護というか、遠きおもんばかりというか、長い目で見ると、やっぱり第1次予防的な対応というのもいるのではないかと思うんですね。</p> <p>結局、集団自殺といいますか、1人が死んだら流行みたいに死んでしまう。憧れのスターが死んだら、後追い自殺するとか、引っ張られる部分っていうのも抱える子も結構いて、スターが死ななかつたら、その子も死ななかつただろうと。ただ、死んでしまったから、逝ってしまった。そういうことも言われるんです。現象的に、「こういうことがあるんだ」という理解ですね。</p> <p>それで、なぜそうなるのだというところも、いろんな原因があると思うんですけれども、一人一人の自我の差というか、そういうものが隠れていて、そこを引っ張り出されると、ぱっとやってしまう。それが、アメリカで非常にある。はやったと言ったらおかしいですけど、多発したんですね。その時に、アメリカが取った方針というのは、予防教育を始めたんです。学校のカリキュラムの中で、自殺予防を入れて、自殺というのはこういうものだという、勉強をさせたという方向性が出てきたんですね。</p> <p>それは一種の第1次予防です。日本的には、お金もないし、不足があるんでしょうけれども。結局は、2次3次の展開と、それから第1次予防的なそういう展開もちょっと入れていただけたらなという気もするし、2次3次でも聞いていたら非常に範囲が広いですからね。</p> <p>これは、みんな協調して頑張り出したら、第1次予防的な展開も起こりうる可能性はあると思うんですね。そういう意味では、その第1次予防的な考え方というのがあればいいなという気がします。</p> <p>しかし、一つの大きなものを動かしていくためには、たくさん的人が集まって力を合わせるのが原則ですけれども、コーディネーターといいますかね、中心の人で、その人がある程度方向性を見つけていくということも必要かなと。だから、そういう委員会みたいなもので、コーディネートしていくという、そうすると最終的には、皆さんがお困りになったことを、こういう場で言っていただけるのもいいけれども、そういう委員会があつたら、相談しやすいとか。</p> <p>そういうところなら、ある程度代表の人が集まって検討していくようなことがあれば、遠きおもんばかりと言いますか、時間は掛かるかもしれませんけど、続けていけたら効果が上がってくると思ったらします。</p> <p>ありがとうございます。予防に対する教育というところが非常に重要であるということ、計画として推進していくという時にあたっては、やはりコーディネートできる人間が重要だと。そこをコーディネートしていきながら、相談しやすい体制っていうところの構築も必要じゃないかなというふうに感じました。</p> <p>藤井先生、よろしいでしょうか。ご意見をいただければありがたいです。</p>
--	---

藤井教授	<p>私は一つ、重点項目の自死遺族への支援のところで、自死遺族の自殺のリスクが何倍も高いということですけれども、ここに対してなかなか専門的な支援を受ける相談窓口や自助会をつなげるといつても、そういうころにも出て行かれない方が多いと思います。</p> <p>私が、10年以上大阪市の自殺対策の審議会に入っていますけれども、ひとつのヒントになるかなと思ってご紹介したいのは、自殺などで運ばれる救急に、自死遺族のパンフレットを、ひっそり置かせていただいたら、あと、市の死亡届を出すところに自死遺族の方への「おつらい人へ」などのパンフレットを置くなど、相当、大阪市は各部門が協力してくれました。</p> <p>結局、アクセスをいくら頑張ってしようと思っても、やっぱり家族を自死で亡くすと、周りからの偏見も大きいですし、自分自身も家族を死なせてしまったという罪悪感も多いので、積極的に何かにつながろうというよりは、どちらかといえば閉じこもろうという方向に行ってしまうので、救急とか、亡くなるところとか、死亡届とか、絶対にどこかにアクセスしなければならないところに「大丈夫、こういうところがありますよ」とか、自殺に関するSNSを見ない、遮断してしまう方々なので、絶対行かないといけないところにひっそり置いておくといった方法も少し考えられると、自死遺族へのアプローチ、難しいところが少し緩和じやないですか、進むのかなと思いました。</p>
議長	先生、ありがとうございます。
藤井教授	<p>最初のことで、最後に一言。</p> <p>私が思いましたのは、皆さんご自身で思っていること、それから日頃一生懸命やっておられるのは、もちろんおありだと思うのですが、一番難しいのは、会議体で何を発言するかだと思うんですね。</p> <p>私も、もちろん何も言わないで済ませたら穩便かもしれないですけれども、会議体は、公開される場で責任を持って皆さん出てらっしゃると思うんですよ。陰でどんなに一生懸命されても、会議体で何を発言されるのか、発言しないのかというのが、今日は傍聴の方がおられなかつたみたいで、公の場で出てくる判断になってしまふと思うんですね。皆さん、課長クラスの方ですから、いろんなところで話に行かれたり、会議に出られたりすると思うんですけれども、そこで、ご自身はこういう価値観なのだと表明することが、人権に関わる会議においては、非常に重要だと思います。</p> <p>私の立場はこうですと言わなければ、傍観者になるわけです。いじめもハラスメントも同じだと思います。皆さんご自身の立場で、私はこうなのですっていうことを、いくら他でやっていても会議体で、それが表れるってことを心に留めていただいて、いろんなところの代表として会議に行われる時に、そういう思いで参加していただきたいなと思います。</p> <p>それからもう一つは、いろんな発言の中で疑問に思った時に、その場で話し合いをすれば解決できることって沢山あるんですよ。そこを何もしないでやり過ごすと、後で、もやもやしたことになってしまいます。「そういうことではなかったのですね、その発言は」みたいなことが、その場でできるってことが重要だと思うので、特に行政の会議で発言しにくいくらいことがあるかもしれません、今日のように、皆さんがいろいろご自身の課を代表して、そういうふうにおっしゃるということを、どこの場でも続けていかれるってことがすごく大切なことだと思います。</p> <p>私は、加古川の方が本当に一生懸命されていることを知ったうえで、お引き受けしました。何回も言いますが、関わっておられる方からの紹介があって、大阪市の経験も生かせるかなと思って引き受けたのであって、皆さんが何もやってないじゃないかと攻撃しているわけではありません。会議体での発言が非</p>

	常に重い、パブリックに出る唯一のものだということを意識された方がいいかなと思いましたので、そのことだけ一言申しあげます。以上です。
議長	先生、ありがとうございました。
事務局	<p>会議で様々な意見をいただきました。さらに気づいた点などについては 11月 10 日（金）までに市民健康課へ意見用紙を提出してください。また、計画素案に対する意見と共に、人材育成や啓発等で協働できる案などがあれば併せてご意見をお願いします。</p> <p>計画素案には生きる支援の関連施策から抜粋したものを記載していますが、類似する事業や内容をまとめて表現できる取組については、最終の整理を事務局に一任していただくようお願いします。</p> <p style="text-align: center;">審議事項（2）パブリックコメントの実施について 資料 6に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川市自殺対策計画は自殺対策基本法に基づき策定し、計画期間は令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間です。</li> <li>・本日の審議内容や後日いただく意見に基づき修正を加えて計画素案について意見を募集します。募集期間は令和 5 年 11 月 28 日から 12 月 27 日までの 30 日間です。提出方法は意見設置場所への持参もしくは市民健康課へ郵送・FAX・電子メールで、郵送は 12 月 27 日の消印までです。意見提出箱の設置場所は一覧のとおりです。市民健康課で別に策定を進めているウェルネスプランかこがわのパブリックコメントと同一時期で実施予定です。</li> </ul>
委員	資料の閲覧場所で、子ども・若者世代の方に見てもらえるということで、府内では、こども部だけですか。
事務局	<p>府内では、こども部以外では市民ロビーと市民健康課に設置します。</p> <p>高齢者は公民館を活用される方も多いことを踏まえて、公民館も利用いただき、ご意見をいただけたらと思います。</p>
議長	<p>次回の会議では、本日の意見やパブリックコメントでいただいた内容に基づき、計画素案を修正し完成版を提示する予定です。</p> <p>議事終了、閉会宣言</p>